

子ども食堂などに学習機能を付与するための助成事業

2018年公募 応募要項

一般財団法人 中辻創智社

- * 目的：貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子ども達を支援するために、近年、篤志家をはじめ多くの方々のご尽力により各地に「子ども食堂」や「子どもの居場所」が設置運営されています。また、これらに対する地方自治体等による助成も行われています。

このような場集う子ども達のなかには、幼い頃からの学習環境不足により基本的学力が不十分なために教育の機会すら失っている子ども達、学校の学習から取り残され自尊心を持ってない子ども達、夢や希望を持ってない子ども達も含まれ、世代を超えた貧困の固定化の一因にもなっています。

子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、子ども達が自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与する意義は大きいと考えます。また、学習指導員として大学生や大学院生などの若い世代を雇用する事で若者を経済的に支援するとともに、困難な状況にある子ども達とふれあった経験を持つ若者を増やし、そのような経験を持った若者が社会で活躍する事で、中長期的に子ども達を支える社会の手が広がって行く事を願っています。

- * 申請受付期間：2017年11月13日（月）～2018年1月12日（金）

- * 助成期間：2018年1月～2018年12月（12ヶ月）

- * 募集地域：京都府、大阪府、滋賀県

新規事業の公募初回である事と、予算規模から、少なくとも当面は上記3府

県を公募範囲とさせていただきます。

- * 助成金額：1件につき50万円、もしくは50万円以下の任意の金額
- * 公募件数：5～6件程度
- * 助成金の申請要件1
助成金の用途（支出計画）について、下記の条件を必ず満たしてください。
助成金の50%以上を学習支援のための人件費（大学生や大学院生等の若い世代）に充てること。それ以外は子ども達が集まる場所を整備し運営するための用途に支出可能です。
 - ・ 生鮮食材費や調理加工に関連する支出については、保健所の指導あるいは食品衛生法等に沿っている事が望ましいです。
 - ・ 調理補助など学習支援の為の人件費に該当しない人件費は、応募要件の50%に含まれない点にご注意ください。
- * 助成金の申請要件2
申請時に応募団体の会則の提出が必要です。
- * 申請手続き：所定の申請書に記入の上、会則と申請書の2点を下記メールアドレスへ添付書類としてご提出ください。
メールアドレス：info@nakatsuji-ff.org
- * 申請後の流れ
申請書と会則のご提出後、担当者より応募受付のメールを返信します。
2018年1月下旬にメールにて採否の連絡を行います。採択の団体については、助成に必要な手続きの案内をあわせてメールいたします。
- * 助成先の団体について、概要を当財団のホームページにて公開いたします。
- * 故意の不適切な使用が判明した場合は、全額の返還請求を行います。また同団体については、当財団助成事業への以後の申請を禁止します。

- * 報告書の提出：採択の場合、所定の報告書（当財団ホームページよりダウンロード）にご記入の上、2019年2月末日までにご提出ください（メール添付及び郵送）。

報告書には基本的にすべての支出について領収書原本を添付してください。ただし、少額かつ領収書の取得が難しいものについては、正当な事由説明の上、省略可能です。

報告書 PDF の提出先：メールアドレス：info@nakatsuji-ff.org

報告書と領収書原本は郵送にてご提出ください。

- * 本件に関して、ご不明な点やご質問事項がある場合は、下記メールアドレスまでお問い合わせください。

メールアドレス：info@nakatsuji-ff.org